**◇出願書類確認表**

**※提出書類が全て揃っているか、書類に不備がないかを確認してください。**

**確認が出来たらチェック✔を入れ、所属部局（研究科）担当部署へ提出してください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集事業名 | （公財）阪和育英会2025年度海外留学奨学生 | | |
| 所属学部/研究科等 |  | | |
| 学籍番号 |  | 氏　名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **１．不足書類の有無（紙・電子データ）** | 本人  確認欄 | 部局  確認欄 |
| 1. 奨学生願書・海外留学計画書・奨学生推薦調書（財団様式） |  |  |
| ② 顔写真貼付（カラー・申請書枠内に収まるサイズ）  　 ※4.5㎝×3.5㎝ 程度が望ましい |  |  |
| ③ 大学入学後全学期分の成績証明書（和文）の原本  1・2年生は上記に加え、高校3年間の成績証明書の提出必須 |  |  |
| ④ 家計の収入合計を証明する源泉徴収票又は市町村民税課税証明の  写し（2024年分（申請時に入手困難な場合は2023年分でも可）） |  |  |
| 1. 受講プログラム表（留学先で履修予定の授業等のプログラム） |  |  |
| 1. 成績評価係数計算表（所定Excel様式） |  |  |
| 1. 語学能力証明書（英語）※鮮明であればコピー可 |  |  |
| 1. 誓約書（学内様式） |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **２．申請資格の確認** | 本人  確認欄 | 部局  確認欄 |
| 1. 申請時、留学期間を通じて本学の正規課程に在籍する学部学生（留学以外で休学している者の応募は不可） |  |  |
| 1. 海外の大学等が正規に留学を許可する者 |  |  |
| 1. 将来は海外での活躍を希望する者 |  |  |
| 1. 留学の経費支弁が困難と認められる者（家計年収合計1,000万円以内） |  |  |
| 1. 学内選考がある留学プログラムへの応募で語学研修目的の留学でない者 |  |  |
| 1. 留学終了後、本学に戻り学業の継続又は学位を取得する者 |  |  |
| 1. 品行方正、学術優秀、心身健全である者 |  |  |
| 1. 2025年度中（４月～翌年３月）に海外留学をおこなう者 |  |  |
| 1. 面接（予定日）①又は②に出席できる者（交通費実費支給）    1. 2025年４月２日（水）東京14：00～    2. 2025年４月４日（金）大阪14：00～ |  |  |
| 1. 奨学生採用内定式（予定日）に出席できる者（交通費実費支給）   ※2025年４月14日（月）大阪15：00～ |  |  |
| 1. 他財団との併給は可（同財団内での併給は不可） |  |  |
| 1. 他財団等の奨学金との併給に関し採用後に辞退する可能性がない※誓約書の提出必須（財団へ推薦された者は原則採用） |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **３．申請書等記入上の注意事項等** | 本人  確認欄 | 部局  確認欄 |
| 1. 財団指定様式に記入されている |  |  |
| 1. 申請書に写真の貼付（カラー）がある |  |  |
| 1. 申請書に本人及び保証人の署名・捺印がある（保証人欄は必ず記載すること） |  |  |
| 1. 健康診断個人票：医師が記入している（2024年度学生定期健康診断書の提出でも可） |  |  |
| 1. 健康診断個人票：就学判定の「可・要注意・不可」の判定はＸ線検査を行った医師がしている |  |  |
| 1. 健康診断個人票：判定が要注意の場合は、今後の指導が備考欄に記入されている |  |  |
| 1. 推薦調書：指導教員による記入、署名、捺印がある   学力所見、人物所見、家庭状況所見、推薦事由（その他参考事項） |  |  |
| 1. 推薦調書：現・在学校成績、前・在学校成績とも、各々の成績表の提出をもって省略できる   学部３年生以上：大学入学後の成績を記入  １・２年生以下：大学入学後と高校３年間の成績を記入（概評は特、上の上、上の中等の評語） |  |  |
| 1. 学業成績計数は正しく計算されている |  |  |
| 1. その他、申請書に記入漏れ等はない |  |  |

学生　 　　

事務担当者　

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当部署名： |  | | |
| 担当者名 |  | 内線 |  |